

「技能検定の実施における新型コロナウイルス感染拡大防止のための ガイドライン」に基づく受検自粛の取扱いについて

兵庫県職業能力開発協会

令和4年度前期技能検定において、厚生労働省が定める「技能検定の実施における新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドライン」に基づき、受検自粛（体調管理チェックリストのチェック項目に1つでも「はい」があった方）をしていただいた際は、下記までお問合せください。

記

1 お問合せ先

兵庫県職業能力開発協会 技能検定課
電話番号：078-371-2091

2 お問合せ期間

令和4年9月12日(月)まで(早期合格発表分は8月19日(金)まで)